

県総第 1526 号  
令和6年3月22日

公益社団法人  
全日本不動産協会兵庫県本部 様

兵庫県県民生活部総務課  
人権推進室長

兵庫県パートナーシップ制度の運用開始について（ご案内）

平素は、本県人権施策の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、別添チラシのとおり、「兵庫県パートナーシップ制度」の運用を開始することといたしました。

この制度は、婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしていないカップルなどの日常生活の困りごとや不安が解消され、誰もが人生のパートナーと協力しながら安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

つきましては、本制度の趣旨をご理解いただくとともに、貴協会会員の皆様への本制度の周知につきまして、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

兵庫県県民生活部総務課 人権推進室

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL : 078-362-9135 FAX : 078-362-4266

E-mail : [jinken@pref.hyogo.lg.jp](mailto:jinken@pref.hyogo.lg.jp)